鳥取県中部総合事務所福祉保健局組織図

平成２３年１月４日現在

注：**太字** は 、その係の主な業務内容です。

渡部局長 ３１８８
兼中部福祉事務所長
兼中部身体障害者更生相談所長
兼中部知的障害者更生相談所長
兼婦人相談所次長

- 三浦副局長 兼福祉企画課長 ３１２１
  - 吉田副局長 兼倉吉保健所長 ３１４０
    - 三浦福祉企画課長（兼）３１２１
      - 中原課長補佐 ３１２１
      - 松尾指導支援係長 ３１２２
        倉本主事、吉村主事、池本非常勤職員 ３１２２
        福祉のまちづくり、民生･児童委員、広報、児童施設指導監査、障害福祉サービス事業所指定・指導監査、市町社協指導監査、日赤活動、統計、青少年健全育成等
      - 勢川介護保険係長 ３１２０
        高林副主幹,川上現業主事,小椋非常勤職員 ３１２０
        介護保険
    - 井上福祉支援課長 ３１２３
      - 田村課長補佐 ３１２３
      - 中村保護係長 ３１２８
        林副主幹、西田副主幹、池本主事兼社会福祉主事、永田主事兼社会福祉主事、小谷洋社会福祉主事 ３１２８・３１２９
        阪上就労支援専門員、長柄非常勤職員、山﨑臨時的任用職員 ３１２６
        生活保護、行旅病人･行旅死亡人、医療扶助
      - 黒見母子高齢者係長 ３１４１
        森田主事、小谷直社会福祉主事、湯本母子自立支援員、濱母子寡婦資金償還協力員 ３１２６・３１４１
        母子･寡婦福祉、児童福祉、高齢者福祉
    - 諸家（もろが）障がい者支援課長 ３１８７
      - 大下（おおしも）課長補佐兼障がい者支援係長 ３１８７
      - 大下（おおしも）障がい者支援係長（兼）３１８７
        山根副主幹、久保田知的･身体障害者福祉司、山本主事、池田心理判定員、川本保健師、藤井非常勤職員、小谷非常勤職員 ３１２４・３１２５・３１２７
        身体･知的･精神障がい者福祉、身更相･知更相障害者自立支援法事務
      - 米原心と女性の相談室長 ３１５２
        池本精神保健福祉士、宮脇精神福祉主事 ３１４７・３１５２
        女性相談、ﾒﾝﾀﾙｹｱ相談、ＤＶ、ひきこもり、自殺対策、発達障害者支援、福祉保健に関する相談全般、
    - 梶川健康支援課長 ３１８９
      - 小濱課長補佐 ３１８９
      - 角野課長補佐兼健康づくり支援係長 ３１４６
      - 金森医薬係長 ３１４４
        石本主事 ３１４４
        医事、薬事、献血推進、麻薬･毒物等取締、骨髄ﾊﾞﾝｸ、医療安全相談、医療機関立入検査等
      - 大下（おおしも）感染症・疾病対策係長 ３１４５
        福田副主幹、西田主事、岡本保健師、津川診療放射線技師 ３１４２・３１４５
        感染症･結核･エイズ予防、思春期保健、ハンセン病支援、原爆被爆者援護、難病等
      - 角野健康づくり支援係長（兼）３１４６
        完田（しし だ）主事、鹿田栄養士、角田（つの だ）歯科衛生士、佐々木非常勤職員、河本非常勤職員
        健康づくり、歯科保健、栄養改善、母子保健、健康づくり文化創造プランの推進、高齢者保健福祉等

〒682−0802　鳥取県倉吉市東巌城町２番地
代表電話　０８５８−２３−３１２２
直通電話　０８５８−２３−［内線番号］
（各係等の［　］内の数字が内線番号です。）
ファクシミリ　０８５８−２３−４８０３